

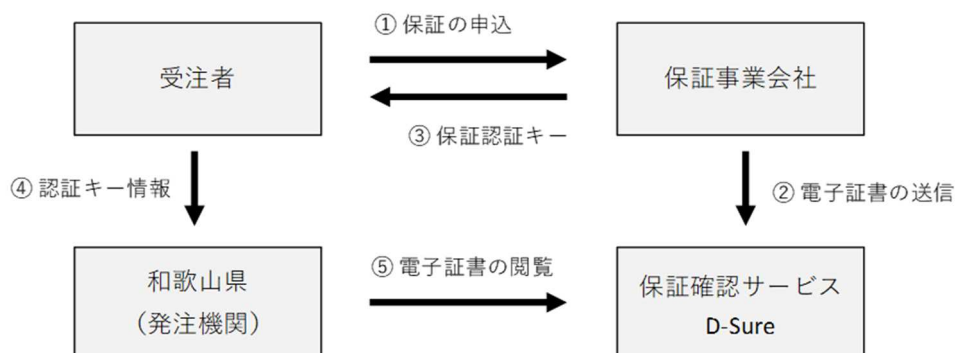
## 建設工事等における電子保証の取扱いについて

建設工事及び建設工事に係る委託業務における契約保証及び前払金保証に係る保証証書について、電磁的記録により発行された保証証書（電子証書）の取扱いを開始します。

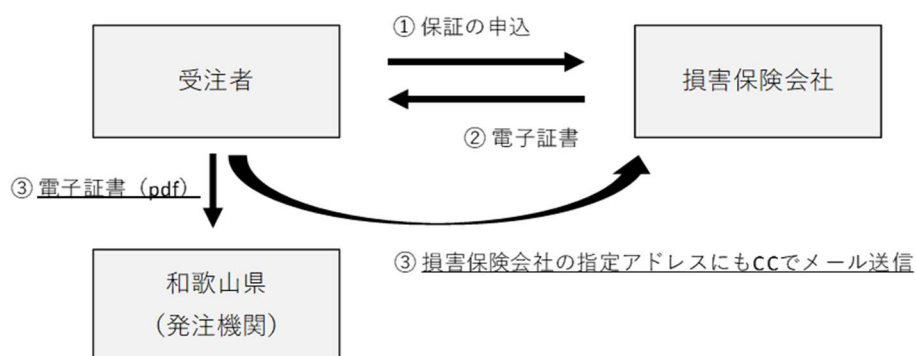
なお、紙の保証証書もこれまでどおりご利用いただけます。

- 1 対象 令和7年2月24日（月）以降の契約分から
- 2 電子保証の提出方法

- 保証事業会社の場合（契約保証及び前払金保証）



- 損害保険会社の場合（契約保証）



### 3 その他

電子保証についての詳細及び申込みについては、各保証事業会社又は各損害保険会社にお問い合わせください。